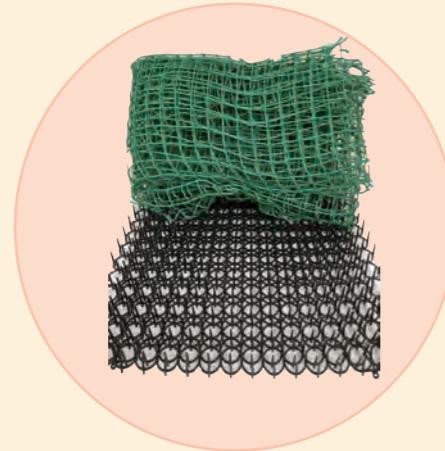


市で紹介している猫の忌避グッズ

猫のふん尿被害でお困りの方は、市へご相談ください。
市役所では忌避グッズを用意しています。下の写真はグッズの一例です。
場所や相談内容にあった対策方法を提案しています。



忌避剤



トゲトゲシートとネット



赤外線超音波機

猫の嫌いな匂いや刺激性によって
猫が近づきにくくする方法です。

猫が歩きにくい状態にしたり、
侵入できないようにする方法です。

猫の嫌う超音波を発生させて、
猫が近づかないようにします。

猫と共生できる まちづくりを目指して



⚠ 動物の遺棄・虐待は犯罪です ⚡

動物をみだりに傷つけたり、殺したりすると5年以下の懲役または500万円以下の罰金に、エサや水を与えずに衰弱させたり、病気を放置して衰弱させたりするなどの虐待を行った場合は1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。

また、愛護動物を遺棄した場合も、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます(動物の愛護及び管理に関する法律より)。

気になることがありましたら、東京都動物愛護相談センターへお問い合わせください。

東京都動物愛護相談センター 多摩支所 ☎042-581-7435



連絡先 国立市役所 生活環境部 環境政策課 環境政策係
☎042-576-2111 (内線 135・136)

協 力 猫のゆりかご

令和5年3月発行

これまで市には猫に関するさまざまな相談が寄せられてきました。
このパンフレットでは猫の問題について、国立市の取り組みを紹介します。

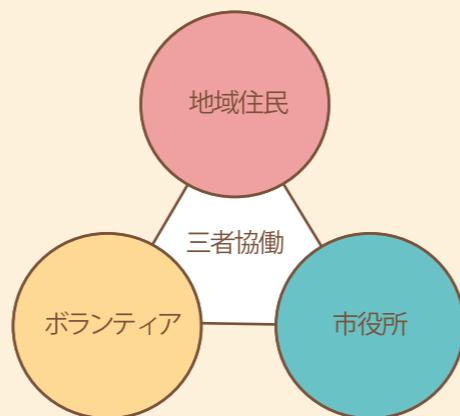
国立市の取り組み

猫に関する相談やトラブルを減らすために、猫をどこか別の場所へ連れて行っても問題は解決しません。

国立市では、猫を別の場所に連れていくのではなく、猫が今いる場所で人間と共生できるまちづくりを目指し、地域住民・ボランティア・市役所の三者協働で、猫の問題に取り組んできました。

地域住民・ボランティア・市役所の三者が、
それぞれの立場で可能な範囲で協力し、お互いを理解することが大切だと考えます。

国立市では、以下2点を特に取り組んでいます。



1. 不妊去勢手術の推進

猫によるトラブルを減らすためには、不妊去勢手術をして猫が増えないようにすることが重要です。

国立市では、地域住民とボランティアが協力し、のら猫の不妊去勢手術を実施しています。

また、市役所では不妊去勢手術の重要性を広報するとともに、補助金制度を設けています。

手術をしていない猫が現れた場合には、市役所へ相談してください。



“耳カット”は手術済のシレシ！
耳先をV字にカットしているよ！

2. ふん尿被害などに関する相談受付

市役所では、猫に関する相談を受け付けています。

ふん尿被害などお困りのことがありましたら、市役所へご相談ください。

ボランティアと協力し対策グッズの紹介をするなどのアドバイスをしています。



のら猫も飼い猫も不妊去勢手術をしましょう

国立市では猫の増加や、多頭飼育崩壊を防ぐため、不妊去勢手術の補助金制度を設けています。のら猫だけでなく、飼い猫も補助の対象になりますのでぜひご活用ください。

不妊去勢手術の補助額

- 市内に生息する**のら猫**の不妊去勢手術 5,000円
※手術済のシルシとして耳カットをお願いしています。
 - 市内で飼育されている**飼い猫**の不妊去勢手術 3,000円
 - すでに手術済の猫で、**耳カット**だけした場合の麻酔代 3,000円

対象：市内に在住または在勤する個人、および市内で活動する団体

受付期間：申請年度の4月1日～年度末3月31日
(手術を実施した年度内に要提出)

注意事項：手術を実施した獣医師の印鑑が必要です。

詳細や提出書類に関しては市の窓口または、市ホームページよりご確認ください。

提出先：環境政策課 環境政策係



迷い猫探しには
写真付きのチラシが効果的です！

